

■設計書作成区分一覧

別紙5

作成区分	内 容
全体設計	・ 分割発注を前提とした全体設計書を作成できます。 （実施設計書と同じ。工事設計書のみ作成可能。）
認可設計	・ 国の機関へ提出する事業認可用設計書を作成できます。 （実施設計書と同じ。工事設計書のみ作成可能。）
査定設計	・ 災害復旧事業にかかる国土交通省同意単価を使用した 災害査定用設計書を作成できます。 ・ 変更設計に対応します。
実施設計	・ 工事発注（実施）用の設計書を作成できます。 ・ 予定価格事後公表の対応として、概算諸経費による積算と 入札完了までの期間、設計書のロック（閲覧変更の禁止） が可能です。 ・ 変更設計に対応します。
試算設計	・ 試算用の設計書を作成できます。
出来高設計	・ 「建設工事請負契約書の条項」第37条（部分払い）に対応 した、出来高部分払い金額を算出するための設計書を作成 できます。
スライド試算	・ スライド対象となった設計書についてスライド額を試算し、 変動率を確認できます。
スライド設計	・ スライド条項適用となった設計書に対して、工事受注者負担 分の金額を控除したスライド額を算出できます。 ※スライド条項とは、「建設工事請負契約書の条項」第25条 第1項から第4項及び第6項において定められたものを指します。 ※同一設計書で複数回実施する場合にも対応できます。